

木島平村 橋梁長寿命化修繕計画

目 次

- § 1 長寿命化修繕計画の背景と目的
- § 2 橋梁の長寿命化によるコスト縮減の効果
- § 3 計画全体の方針
- § 4 個々の橋梁の修繕および点検計画
- § 5 健全度の把握および日常的な維持管理に関する基本的方針
- § 6 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の
専門知識を有する者

令和 6 年 9 月改定

長野県 木島平村

(計画期間 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月)

§ 1 長寿命化修繕計画の背景と目的

【 木島平村が保有する橋梁の状況 】

現在、長野県木島平村が管理する橋梁は、令和6年1月現在29橋（32径間）あり、築年数30年以上の橋梁が72%以上に達しています。また今後、架設後50年を超える橋梁は急激に増加します。積雪も多く、寒暖の差が激しい当地域では、橋梁各部位の損傷が目立つようになり、今後安全に使用し続けるためには、定期的な観察および調査、並びに計画的な維持管理が必要です。

以下、表1-1および図1-1に橋梁の経過年数、図1-2に架設後50年を超える橋梁の占める割合の推移を示します。

表1-1 保有する橋梁の経過年数

経過年数（築年～令和6年）	橋梁数（橋）	比率（%）	備 考
10年以下	1	3.4	構造：ボックスカルバート
10年超～20年以下	2	6.9	
20年超～30年以下	5	17.2	
30年超～40年以下	6	20.7	
40年超～50年以下	5	17.2	
50年超～60年以下	8	27.7	
60年超	2	6.9	

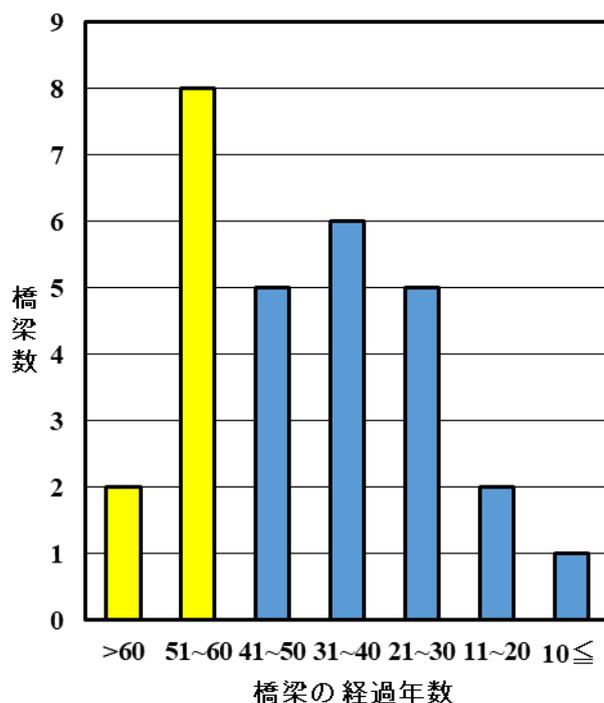


図1-1 保有する橋梁の経過年数

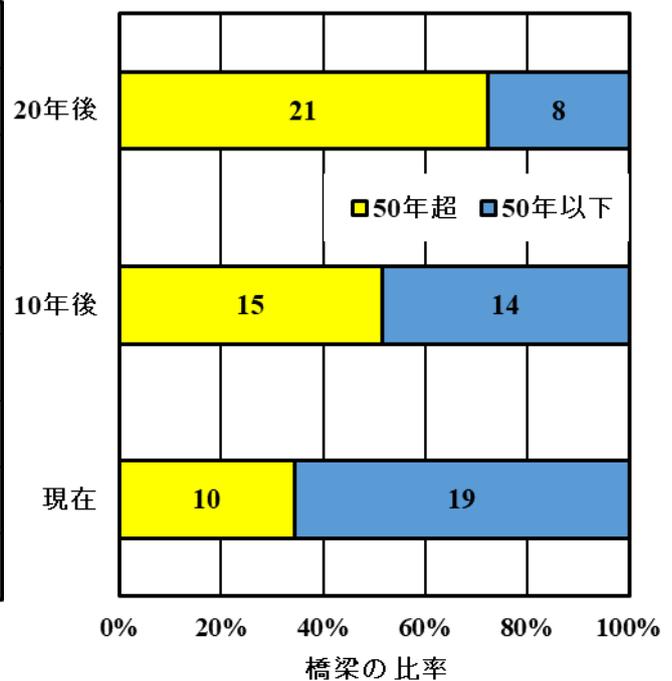


図1-2 架設後50年を超える橋梁数の推移

【 橋梁の設計供用期間の設定 】

橋梁を計画して設計するにあたっては、対象橋梁をどの程度の期間を使用するかを定めて、構造や使用材料および維持管理方法を決定する必要があります。この設計時に定める使用期間を設計供用期間といいます。橋梁の設計供用期間は、国土交通省が定めた「橋、高架の道路等の技術基準」（道路橋示方書）によれば、「適切な維持管理が行われることを前提に、設計の前提として橋が所要の性能を発揮することを期待する期間をいう。」と定義されています。この設計供用期間は、平成29年に改訂された道路橋示方書により、「橋の設計にあたっては、適切な維持管理が行われることを前提に橋が性能を発揮することを期待する期間として設計供用期間を定めることとし、100年を標準とする。」と規定されました。それ以前の道路橋示方書においては、設計供用期間の標準は、100年を目安とすると示されていました。

これらのことから、今回の長寿命化修繕計画においては、「橋梁の設計供用期間は、対象橋梁完成年から100年間を標準とする。」とします。

【 長寿命化修繕計画の目的 】

このような背景の中で、今後も設計供用期間にわたって道路の安全性や使用性などを確実に確保していかなければなりません。橋梁の損傷は、今後とも進行していくのは明らかです。また、損傷の発生やその程度は、各橋梁や部位によって様々です。

そこで、長期的な視点から道路の安全性や使用性の確保とコスト縮減を検討し、予算を効果的に投資する方策を「長寿命化修繕計画」として策定します。

§ 2 橋梁の長寿命化によるコスト縮減の効果

【 予防保全型管理の考え方 】

これまでの橋梁のメンテナンスは、橋梁の機能に支障が生じているかまたは支障が生じる可能性が高い場合に、補修や補強あるいは更新を行うなどの「事後保全」を中心として対応してきました。事後保全は、損傷が深刻化してから大規模な修繕を行うため、1回の修繕に必要な経費が大きくなります。

これに対し橋梁の「予防保全」は、橋梁の機能や性能に不具合が発生する前に補修・補強等の対策を講じることを言います。

予防保全と事後保全のメンテナンスサイクルのイメージを、図2-1に示します。予防保全においては、点検で橋梁の機能に支障は生じていないが、点検で確認された軽微な損傷が、将来的に橋梁の機能に支障が生じるおそれがある管理水準となる前に計画的に補修補強等の修繕を実施します。これに対して、事後保全は、点検で橋梁の機能や性能に不具合が生じてから補修補強等の修繕を実施します。予防保全は、事後保全と比べて、頻りに修繕を行う必要がありますが、1回あたりの費用を削減することができるため、トータルコストでは事後保全よりも修繕費を大幅に削減することが可能となります。(図2-1では、予防保全の修繕は4回必要となりますが、1回あたりの費用が安価となるため、修繕が2回の事後保全よりもトータルコストが削減されます。)

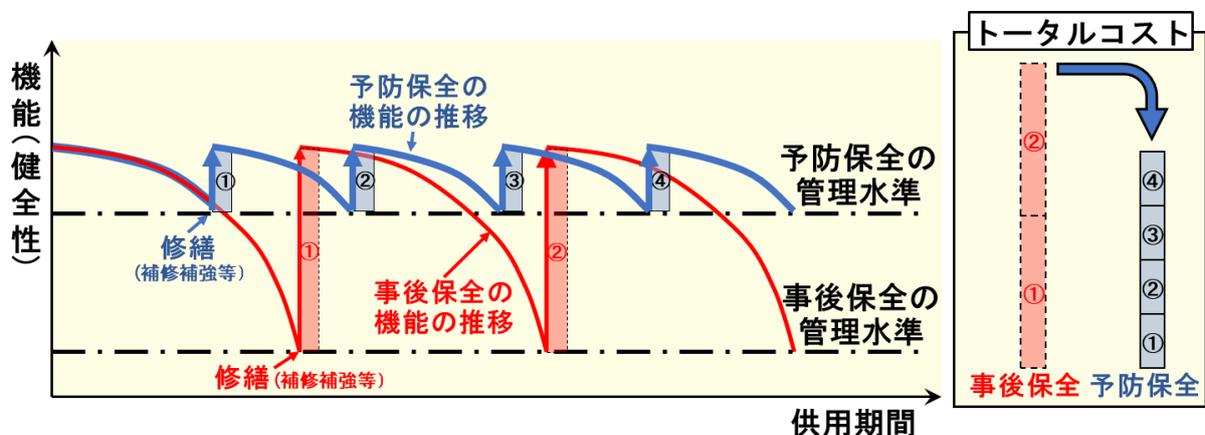


図2-1 予防保全と事後保全のメンテナンスサイクル※

※社会資本整備審議会 道路分科会 第74回基本政策部会 令和2年12月「資料2 予防保全によるメンテナンスへの転換について」p.10参照

【 長寿命化修繕計画によるコスト縮減効果 】

今回の計画の対象となる橋梁(29橋)について、設計供用期間を100年間として、橋の架け替えなどの更新をせずに機能を維持すると仮定して修繕費を試算しました。その結果からは、図2-2に示すとおり、予防保全を今後実施すれば、事後保全に比べて修繕費を約32%削減することが可能となります。

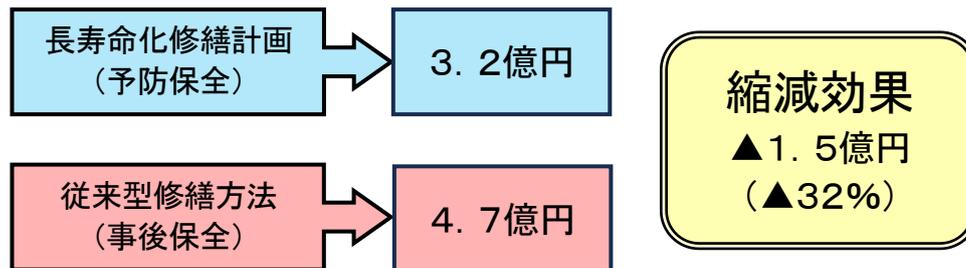


図2-2 長寿命化修繕計画によるコスト縮減効果

修繕費の試算は、以下の条件で行いました。

(1) 修繕費の算定方法

- ・ 現在の最新の定期点検結果をもとに、補修内容を決定する。
- ・ 概算工事費単価は、令和5年度(2023年度)単価とする。
- ・ 修繕年度の相違による建設工事費デフレーターは考慮しない。
- ・ 修繕年度を考慮した社会的割引率は考慮しない。

(2) 予防保全における修繕の対象数量

予防保全は、各対象橋梁において各々2回実施することとしました。予防保全における対象数量は、以下に示す方針で算定しました

- ① 第1回目の予防保全においては、定期点検結果から損傷が確認された箇所を補修する。
- ② 第1回目と第2回目の予防保全の間隔は、鋼橋塗装の劣化の進展や床版防水工の劣化の進展を考慮し20~30年と想定される。したがって、対象橋梁すべてに2回の予防保全を実施する。
- ③ 鋼橋においては、対象橋梁すべてに塗膜劣化または錆が確認されるため、第1回および第2回の予防保全ともに塗装塗替工を計上する。
- ④ 橋面の床版防水工については、橋面からの水や塩化物イオンなどの劣化因子の侵入を防止するため、第1回および第2回の予防保全ともに計上する。また、床版防水を実施するためには、舗装打替工が必要となるため計上する。

(3) 事後保全における修繕の対象数量

事後保全は、部材単位での健全性の区分がⅢと判定された時点で実施することとしました。各対象橋梁において、残存設計供用期間中に1回実施することを基本としました。予防保全における対象数量は、以下に示す方針で算定しました。

- ① 事後保全においては、定期点検結果から損傷が確認された箇所をすべて補修する。
- ② コンクリートのひび割れや剥離箇所は、経年化により進展することを考慮する。
- ③ 鋼橋の塗装塗替工については、経年劣化が生ずるため、残存設計供用期間中に2回実施する。

§ 3 計画全体の方針

【 基本方針 】

橋梁長寿命化修繕計画は、道路交通の安全性を確保しながら計画的に橋梁の修繕を行い、そのコストを縮減することに加え、毎年の修繕予算を平準化することを目的としています。

村内の対象橋梁29橋の全てに予防保全を基本として修繕を行った場合には、コスト縮減効果があることから、橋梁の維持管理にあたっては、予防保全型の管理を行い橋梁の安全性や供用性を確保することとします。

【 老朽化対策における基本方針 】

橋梁の経年化による老朽化対策にあたっては、前項の基本方針に示すとおり予防保全型の管理を行うため、以下に示す方針により対策を実施します。

(1) 損傷の大きな部位を有する橋梁の速やかな修繕の実施

令和5年度までの橋梁定期点検において、橋梁毎の健全性の判定区分が表4-1に示すⅢまたはⅣと判定されたすべての橋梁については、令和10年度までに修繕工事を実施します。

(2) 予防保全の観点から修繕が必要な橋梁の修繕の実施

令和5年度までの橋梁定期点検において、橋梁毎の健全性の判定区分が表4-1に示すⅡと判定された橋梁で、損傷の進展によりⅢまたはⅣに移行する可能性がある橋梁については、令和6年度以降に実施する次回の橋梁定期点検結果を参考にして、必要に応じて修繕工事を実施します。

これまでの定期点検結果や既往の技術資料などを参考にすれば、村内の橋梁のうちで、損傷の進展による健全性への影響が大きいと想定される損傷は下記のとおりです。

- ① コンクリートのひび割れや剝離の進行により健全性が低下する可能性が高い損傷
- ② コンクリートのひび割れや漏水などによりP C鋼材の腐食や破断の可能性が高い損傷
- ③ 鋼構造物の塗膜の劣化により鋼材の腐食や減肉の可能性が高い損傷

(3) 橋梁の定期点検の確実な実施

橋梁の定期点検を確実に実施して、健全性の判定区分にもとづき速やかな対策を実施します。

【 新技術等の活用方針 】

橋梁定期点検業務の実施時には、国土交通省が公表する「点検支援技術性能カタログ」や、国土交通省が運用する新技術の活用のためのデータベースである新技術情報提供システム（NET I S : New Technology Information System）などを参考に、業務の効率化や精度の向上およびコストの削減を図ります。

橋梁修繕設計業務の修繕工法の決定にあたっては、新技術情報提供システム（NET I S）などを参考に、業務の効率化やコストの削減を図ります。

【 新技術等の活用に関する目標 】

橋梁修繕工事の修繕工法の決定にあたっては、対象工事において1工法以上の新技術等を採用することを目標とします。

【 費用の縮減に関する具体的な方針 】

橋梁の長寿命化および修繕費の縮減を達成するために、予防保全により管理を実施します。

損傷が顕在化した際に大規模補修が必要となる橋梁形式（鋼橋およびPC橋）は、劣化が進行する前に性能回復を図ります。このうち、鋼橋に対しては、塗装が劣化して鋼材の腐食が顕在化する前に塗装の塗替えなどの対策を実施します。また、PC（プレストレストコンクリート）橋に対しては、内部のPC鋼材（高強度鋼材）が腐食や破断しないように事前の対策を実施します。

健全性の判定区分Ⅳと判定された橋梁については、接道、代替路線等の諸条件を考慮し、集約化・撤去などを含めた検討を行い、費用の縮減効果を検証しながら事業を進めます。

【 費用の縮減目標 】

事後保全型から予防保全型へ移行することにより、今後100年間で1.5億円（32%）の費用縮減を目標とします。

【 橋梁の集約化・撤去等の検討 】

社会情勢や施設の利用状況、周辺道路の整備状況等に応じて、地域住民と調整しながら、橋梁の集約化・撤去および機能縮小などによる費用の縮減について検討します。

【 集約化・撤去に関する短期的な数値目標とコスト縮減効果 】

迂回路が存在し集約が可能な橋梁について、令和10年度までに1橋の集約化・撤去を検討し、集約化・撤去の取組を実施することで、定期点検費50万円のコスト縮減を図ります。

【 新技術の活用に関する短期的な数値目標とコスト縮減効果 】

定期点検及び補修工事において新技術の活用を検討し、令和10年度までに維持管理費50万円のコスト縮減を図ります。

§ 4 個々の橋梁の修繕および点検計画

【 橋梁点検と修繕計画の考え方 】

橋梁の点検は、長野県道路橋定期点検要領（令和元年10月）に基づいて、道路橋毎および部材毎に健全性の診断を行い、Ⅰ～Ⅳの区分で判定を行います。（表4-1参照）。判定結果に基づき、損傷の大きな部位を有する橋梁については、概ね5年～10年以内に補修を実施するための中期修繕計画を策定します。また、全ての橋梁について、点検要領に従って今後5年間の点検計画も立案します。判定区分のⅠ～Ⅳに分類する場合の対策の基本的な考え方は以下のとおりです。

- Ⅰ：監視や対策を行う必要のない状態をいう。
- Ⅱ：状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう。
- Ⅲ：早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう。
- Ⅳ：緊急に対策を行う必要がある状態をいう。

表4-1 長野県道路橋定期点検要領の健全性の判定区分

区 分		状 態
Ⅰ	健 全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【 現在の個別橋梁の状況と対策の優先順位の考え方 】

令和4年度までに実施された全29橋の橋梁点検の結果を図4-1に示します。この結果を基に、対策を行う優先順位を表4-2に示す通り決めました。

なお、優先順位は、現時点（令和6年1月）で、判定区分Ⅲ以上の緊急または早期措置を必要とする部位を有する橋梁を「上位」としました。判定区分Ⅱの中で、RC橋でコンクリートの有害なひび割れや剥離などがある橋梁、PC橋で漏水やひび割れなどによりPC鋼材に腐食や破断のおそれがある橋梁、鋼橋で鋼材の塗装劣化が顕著な橋梁を「中位」、それ以外の損傷が少ない橋梁を「下位」としました。

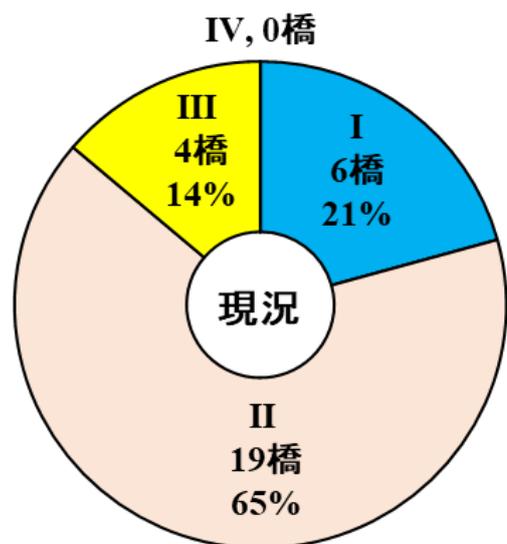


図4-1 現在の橋梁の状況(判定区分)

表4-2 現在の橋梁の状況(対策優先順位)

対策優先順位	対象となる橋梁
上位 (判定区分ⅢまたはⅣ)	越渡橋、山口橋、三和橋、吉ヶ沢橋
中位 (判定区分Ⅱのうち、以下の損傷が見られる橋) ・コンクリートの有害なひび割れや剥離 ・PC鋼材の腐食や破断のおそれがある ・鋼材の塗装劣化が顕著	上の沢橋、大沢橋、千ノ平橋、小見橋、四ノ宮橋
下位 (損傷が少ない橋梁)	上記以外の20橋

【 中期修繕計画 】

橋梁点検の結果に基づき、中期修繕計画を策定する対象橋梁は、優先順位「上位」と判定された4橋および優先順位「中位」と判定された5橋となります。なお、「上位」と判定された橋梁のうち越渡橋と三和橋については、令和5年度に補修設計業務が実施済みです。修繕を行う順位は、損傷の程度を考慮して決定しました。また、「中位」と判定された5橋については、令和11年度以降に修繕を行う計画としました。各橋梁の補修にあたっては、測量・設計の委託業務を経たのちに施工となります。

表4-3に中期修繕計画のうち令和6年度から令和10年度までのスケジュールを、表4-4に補修内容の概要を示します。

表4-3 補修を実施する4橋梁の中期修繕計画

橋梁名	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年
越渡橋	施工				
三和橋		施工			
山口橋		委託	施工		
吉ヶ沢橋				委託	施工

表4-4 補修を実施する4橋梁の補修内容の概要

橋梁名	損傷箇所	
越渡橋	主桁のひび割れ	ひび割れ補修工、断面修復工
	舗装異常	舗装打替工、床版防水工
	伸縮装置損傷	伸縮装置更新
三和橋	主桁・地覆のひび割れ	ひび割れ補修工、断面修復工、表面被覆工
	歩道部のひび割れ	ひび割れ補修工、断面修復工
	舗装異常	舗装打替工、床版防水工
山口橋	主桁のひび割れ	ひび割れ補修工、断面修復工
	舗装異常	舗装打替工、床版防水工
	伸縮装置損傷	伸縮装置更新
吉ヶ沢橋	床版のひび割れ	ひび割れ補修工、断面修復工
	舗装異常	舗装打替工、床版防水工

【 橋梁点検計画および修繕計画 】

橋梁の定期点検は5年間に1回実施することとなっており、次回の定期点検は、全29橋を対象に令和6年度～令和9年度の4箇年で行います。なお、各年度の実施対象橋梁の選定にあたっては、橋梁の規模や形式、架橋地域、前回点検結果、各年度の調査面積の平滑化を考慮します。表4-5に、前回の点検の実施年度および点検結果ならびに令和6年度以降の橋梁の定期点検計画を示します。

表4-5 前回の点検の実施年度および点検結果ならびに令和6年度以降の橋梁の定期点検計画

番号	前回の点検年度	橋梁名	所在地	架設年度	橋長(m)	橋面積(m ²)	前回の健全性の判定区分	定期点検実施予定時期			
								2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年
1	2019年 令和元年度	梨ノ木橋	大字住郷	1971	4.4	20.2	Ⅱ	○			
2		宮裏橋	大字住郷	1971	2.5	10.3	Ⅰ	○			
3		小路橋	大字住郷	1985	5.5	44.0	Ⅱ	○			
4		剣立橋	大字住郷	1978	2.6	10.7	Ⅱ	○			
5		平沢橋	大字住郷	1991	25.0	312.5	Ⅱ	○			
6		越渡橋	大字住郷	1987	22.2	137.6	Ⅲ	○			
7		築場橋	大字住郷	1998	9.4	119.4	Ⅱ	○			
8		山口橋	大字住郷	1980	38.5	238.7	Ⅲ	○			
9		新田橋	大字上木島	1955	4.6	30.8	Ⅱ	○			
10		三和橋	大字住郷	1978	7.4	67.3	Ⅲ	○			
11	2020年 令和2年度	吉ヶ沢橋	大字上木島	1991	13.2	63.4	Ⅲ		○		
12		与助沢橋	大字上木島	1973	2.7	11.1	Ⅱ		○		
13		上の沢橋	大字上木島	1966	6.9	73.8	Ⅱ		○		
14		中央橋	大字往郷	1968	4.7	20.2	Ⅰ		○		
15		下浦橋	大字上木島	2005	13.5	114.8	Ⅱ		○		
16		大沢橋	大字往郷	1978	22.9	210.7	Ⅱ		○		
17		千ノ平橋	大字上木島	1983	16.3	61.9	Ⅱ		○		
18		坂下橋	大字往郷	1986	17.7	44.3	Ⅱ		○		
19		小見橋	大字穂高	1985	78.9	370.8	Ⅱ		○		
20		糠塚大川橋	大字上木島	1996	15.5	120.9	Ⅱ		○		
21	2021年 令和3年度	浦山橋	大字上木島	2004	13.0	67.6	Ⅱ			○	
22		中村和栗橋	大字穂高	2015	2.4	12.0	Ⅰ			○	
23		平和橋	大字上木島	2001	41.5	460.7	Ⅱ			○	
24		上千石橋	大字往郷	1970	18.6	46.5	Ⅰ			○	
25		向田橋	大字往郷	1997	25.7	277.6	Ⅱ			○	
26		坂下橋	大字上木島	2002	12.0	62.4	Ⅰ			○	
27		千石橋	大字往郷	1970	18.0	75.6	Ⅱ			○	
28		四ノ宮橋	大字往郷	1963	9.4	37.6	Ⅱ			○	
29	2022年	寒種橋	大字往郷	1970	15.6	39.0	Ⅰ				○

※着色部は判定区分Ⅲの橋梁

村内の対象橋梁全29橋を予防保全型として修繕する場合の内容、対策の着手予定時期を表4-6に示します。対策に係る全体事業費は、約3.2億円(令和5年度単価)となります。

表4-6(1) 令和6年度以降の橋梁の主な修繕内容および対策着手予定時期

番号	橋梁名	架設年度	上部工形式	主な修繕内容				着手予定時期※		
				上部工	下部工	舗装	その他	①	②	③
1	梨ノ木橋	1971	RC床版橋 (デッキプレート)	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	伸縮装置更新			○
2	宮裏橋	1971	RC床版橋 (デッキプレート)	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
3	小路橋	1985	RC床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
4	剣立橋	1978	RC床版橋 (デッキプレート)	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
5	平沢橋	1991	鋼鈹桁橋	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	ひび割れ注入工 断面修復工	床版防水工 舗装打替工	伸縮装置更新			○
6	越渡橋	1987	RC中空床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	伸縮装置更新	○		
7	築場橋	1998	PCプレテン スラブ橋	ひび割れ注入工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
8	山口橋	1980	RC中空床版橋 2連	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	高欄更新 伸縮装置更新 排水装置更新	○		
9	新田橋	1955	RCT桁橋 RC床版橋	ひび割れ注入工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
10	三和橋	1978	RC床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工 表面被覆工	ひび割れ注入工	床版防水工 舗装打替工	-	○		
11	吉ヶ沢橋	1991	鋼H形鋼橋	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	-	○		
12	与助沢橋	1973	RC床版橋 (デッキプレート)	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	断面修復工	床版防水工 舗装打替工	-			○
13	上の沢橋	1966	RCT桁橋 RC床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	-		○	
14	中央橋	1968	RC床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
15	下浦橋	2005	RC中空床版橋	ひび割れ注入工	ひび割れ注入工	床版防水工 舗装打替工				○
16	大沢橋	1978	RC中空床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	排水装置更新		○	
17	千ノ平橋	1983	RC中空床版橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	排水装置更新		○	
18	坂下橋	1986	鋼H形鋼橋	断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	高欄更新			○
19	小見橋	1985	鋼単純鈹桁橋 3連	ひび割れ注入工 断面修復工 塗装塗替工	-	床版防水工 舗装打替工	支承補修		○	

※表中の着手予定時期は、①令和10年度まで、②令和11年度から15年度、③令和15年度以降の修繕の着手を予定しています。

表4-6(2) 令和6年度以降の橋梁の主な修繕内容および対策着手予定時期

番号	橋梁名	架設年度	上部工形式	主な修繕内容				着手予定時期※		
				上部工	下部工	舗装	その他	①	②	③
20	糠塚大川橋	1996	鋼H形鋼橋	ひび割れ注入工 塗装塗替工	ひび割れ注入工	床版防水工 舗装打替工	支承補修			○
21	浦山橋	2004	PCプレテン スラブ橋	ひび割れ注入工	ひび割れ注入工	床版防水工 舗装打替工	伸縮装置更新			○
22	中村和栗橋	2015	ボックス カルバート	-	-	-	-			-
23	平和橋	2001	PCプレテン スラブ橋2連	ひび割れ注入工	ひび割れ注入工	床版防水工 舗装打替工	伸縮装置更新			○
24	上千石橋	1970	PCバルブT桁橋	ひび割れ注入工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
25	向田橋	1997	PCプレテン スラブ橋	ひび割れ注入工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
26	坂下橋	2002	PCプレテン スラブ橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	-			○
27	千石橋	1970	鋼H形鋼橋	ひび割れ注入工	-	床版防水工 舗装打替工	高欄更新			○
28	四ノ宮橋	1963	PCプレテン スラブ橋	ひび割れ注入工 断面修復工	-	床版防水工 舗装打替工	-		○	
29	寒種橋	1970	PCバルブT桁橋	-	-	床版防水工 舗装打替工	-			○

※表中の着手予定時期は、①令和10年度まで、②令和11年度から15年度、③令和15年度以降の修繕の着手を予定しています。

§ 5 健全度の把握および日常的な維持管理に関する基本的方針

【 日常的な管理の重要性 】

橋梁の各部位の定期点検調査は5年毎に実施しますが、これとは別に、日常的な管理も橋梁の予防保全には非常に重要です。特に、今回は修繕計画を策定しない優先順位「中位」の橋梁においては、日常の点検がより重要となります。

日常的な管理は、橋面からが中心になりますが、現地の状況が許される範囲で下面からの目視点検を行うことが大切です。

以下に日常点検における留意点を示します。

(1) 橋面からの管理

- ・ 舗装のひび割れや滞水の有無、伸縮装置前後の段差などの発生状況を目視で確認
- ・ 橋面上の泥や雑草類の除去（排水の妨げとなる上、高欄や地覆を劣化させます）
- ・ 排水柵の目詰まりの除去（排水の妨げとなります）
- ・ 高欄を構成する部材の取り付けボルトの緩みや脱落等の確認
(高欄の破損は直接大事故につながるので、直ちに補修する必要があります)
- ・ 地覆コンクリートのひび割れ、断面欠損、コンクリートの浮き等を確認

(2) 下面からの管理（可能な場合）

- ・ 支承周りの泥や雑草類の除去（橋台桁受け面を汚して支承の劣化を促進します）
- ・ コンクリート橋およびRC床版：コンクリートのひび割れ、断面欠損、鉄筋露出等を目視で確認
(ひび割れは、作用荷重が原因で進行するものがあるので、1回/年程度の経過観察を行う。特にRC中空床版橋は注意が必要です。)
- ・ PC橋：PC鋼材定着部の損傷、PC鋼材のシーす位置のひび割れや漏水、プレキャスト部材相互の接続位置からの漏水等を目視で確認
- ・ 鋼橋：鋼材の腐食状況や塗装の劣化状況を目視で確認

§ 6 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の
専門知識を有する者

【 計画策定担当部署 】

木島平村 建設課 農村整備係 (TEL 0269-82-3111)

【 意見聴取した学識経験者 】

長野工業高等専門学校 工学科 都市デザイン系 准教授 奥山 雄介 先生